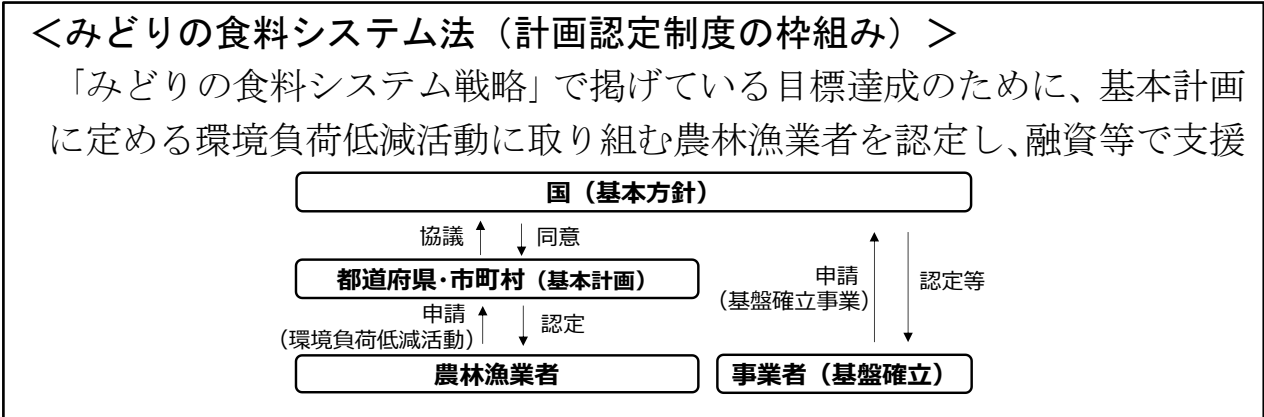


山口県農林水産業環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画(素案)について

1 策定の趣旨

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、国が策定した基本方針に即して、県と市町が共同して基本計画を策定するもの



2 計画のポイント

- 基本計画に定める事項については、法で規定
- 基本計画の内容については、環境負荷低減に資する既存計画を活用
[国基本方針]

- ① 山口県有機農業推進計画（R3.7）
有機農業をはじめとした環境負荷低減に繋がる取組の推進
- ② 家畜排せつ物の利用の促進を図るための山口県計画（R3.3）
家畜排せつ物の適正な管理による循環型農業の推進
- ③ 山口県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針（H30.3）
化学肥料・農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式の導入促進

3 計画の概要（別紙）

4 策定スケジュール

年 月	内 容
令和4年11月	(11/15) 農林水産審議会 <基本計画(素案)>
	11月県議会農林水産委員会<基本計画(素案)>
令和5年1月	パブリックコメント(1ヶ月) <基本計画(素案)>
2月	2月県議会農林水産委員会 <基本計画(最終案)>
3月	公表

計画の概要

1 環境負荷の低減に資する目標

目標指標	基準(2019年)	目標(2030年)
有機農業の取組面積 (ha)	122	200
家畜排せつ物のうち農業利用仕向量(千t)	376	428

2 環境負荷低減事業活動の内容

- 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動
化学肥料や化学農薬の使用量を慣行の3割以上低減する取組や、慣行の5割以上低減する特別栽培及び有機農業を推進
- 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動
省エネ設備の導入や環境制御システム等の活用など、温室効果ガスの排出量の削減に資する取組を推進
- 別途農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動
プラスチック資材の排出又は流出の抑制や、農業用使用済みプラスチック類の再生利用の推進

3 特定区域の設定

市町等からの要望を踏まえ、必要に応じて特定区域の設定に努める

4 環境負荷の低減事業活動の実施に当たって活用することが期待される基盤確立事業の内容

- 堆肥の広域的な流通の円滑化
高品質な堆肥を生産するための機械導入や施設整備により、量と合わせて品質確保の推進や、堆肥の計画生産や需給調整、流通・販売に向けて、農業者団体や関係企業の連携を強化
- スマート農業技術の活用を推進
県内の大学や企業等と連携し、生産工程のデータの「見える化」や生産管理手法の改善を図るなど、スマート農業技術の活用を推進

5 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進

新商品開発の支援や「エコやまぐち農産物」に対する消費者の理解促進、販路拡大に取り組む

6 その他環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

地域のモデル的な取組事例の横展開が図られるよう、県、市町、団体等の連携及びみどりの食料システム戦略の関連予算の有効活用